

漁業経済学 学会短信

No. 18
73.4

漁業経済学会二〇周年

記念大会のお知らせ

— 漁業公害と漁民運動。
系統運動に関する

シンポジウム—

漁業経済学会が創立されてから、本年度の大会が第二〇回目にあたりますので、それにふさわしい大会をと目下準備を進めています。四六年度からシンポジウムテーマとして「日本漁業の経済構造」をかかげ、四七年度は漁業生産と資源の関係、漁業許可の性格、漁村共同体の役割等について、漁業の基本問題を論じて来しました。しかし、漁業問題にはこれら主に漁業の内部に基因するものほかに、漁業と漁業外との相互関連、他産業との調整等外部に基因するものがあります。これらの外部との問題が漁

業問題として、近年にわかに比重を高めてきています。とくに、公害による漁場破壊は漁業生存の基盤そのもののを奪うことになり、

これとの対決なしには漁業を論じられなくなりました。漁業の問題は、単に蛋白食糧の生産を確保し、漁民の生活を守るといっただけでなく、自然環境を守り世界と人類を人工的な破壊から守るといっより大きい意義を持つて来しました。漁民が漁村に生活し、漁業生産が行なわれていることが、海を守る最大のとりでになっています。かゝる観点から、本年度は公害問題をシンポジウムのテーマとして集中的に取りあげることになりました。

公害による漁場破壊が漁業最大の問題点であるとの認識は、われわれ漁業経済学徒にとつて、四〇五年前から、いやそれ以前より指摘されて来ましたが、それが今まで大会のシンポジウムとしてとりあげられなかつたのは何故でしょうか。第一は公害現象が非常に多様であつて実態がとらえにくい点にあります。自然科学・経済学・社会学・政治学等多岐にわたる分野のものが

入りこんで来て、経済分析の対象としてのしほり難いことです。しかし、より大きな原因は次の点にあります。つまり、漁場破壊に反対であるのは、われわれ漁業経済学徒にはお互に異見のあるはずもなく、原則論では一致しています。だが、われわれのこの問題に対する研究の蓄積はまだうすく、漁業経済の側から、問題を具体的にどうとらえ、分析したらよいか明らかでなかつたためです。かゝる段階ではシンポジウムを開いても抽象論、原則論のみで討議の展開が難かしかつたという事情があつたように思われます。

われわれの対応が遅れているうちに、ここ一年のうちに、現実の方が進行し、二つの水俣病、イタイイタイ病、四日市のぜん息等公害突は私害事件の判決が出され、またむつ小川原沼、山口の周南、鹿児島志布志等では、公害に反対する漁民の新らしい動きも出てきました。とくに、この新しい漁民の動きをどう分析し評価するかが緊急の課題となつてきました。また、地方にいて、現場の中でこの問題にぶつかる機会の多い漁業経済学会の会員の中から、公害に取り組む研究者とその業績もあらわれ始

め、ようやく共通の討論の場ができてきました。

かゝる状態下で昨年一二月に在京理事会が開かれ、公害問題を、四八年のシンポジウムテーマとして取りあげ、「漁業公害反対における漁民運動、漁業系統運動の役割」を追究しようということになりました。幸い、本年三月にこの問題に取り組んでいる中楯興氏、庄司東助氏の東京の際をとらえ、全漁連公害担当の人々も出席して、在京理事有志が集まって、シンポジウムをどう進めたいかの相談会を持ちました。これら二つの会合で意見をまとめると問題は次の通りです。

第一点は公害反対斗争において地域住民の運動が決定的な役割を持つことが明らかになって来ましたが、漁民運動はこの地域住民運動の一角として、或はその中心勢力として期待できるかどうかという点です。漁民は当初は猛烈に工場進出、埋立て等に反対しますが、具体的な補償問題が出るると分岐し、やがては妥協していくのが、過去に多くみられました。また中には魚師低落を恐れて、漁業汚染の実態をかくそいとする動きもありました。かゝる点から、漁民

運動はいつかは地域住民運動から脱落するものであり、その主勢力とはなりえないという悲観的な見方も出てきます。しかし、過去は確かにそうであっても、最近の公害に対する一般世論の高まりの中で漁民の意識も変わりつつあるのではないかと。どういふ条件のもとでという風に漁民運動が形成され、発展していくのか。本州江戸川製紙事件から始まった、過去十五カ年の経験を整理すれば、各地各年次での漁民運動とその結末は多様であっても、統一した発展の法則がつかまえることができるのではないかと。

第二の問題は公害反対における系統組織の役割の問題です。漁協は漁民の結集体です。漁場が汚染されるかどうかは、漁協にとって最大の関心事であり、地区の漁協が工場進出、埋立てに強力に反対している事例がいくつも見られます。漁協は漁業権の所有、管理と経済事業を通じて強い結束力を持つているので、漁協が一本化されていって公害に反対すれば、それは強力なとりどころとなります。しかし、漁協はかゝる性格のほかに、現在の社会、経済体制の一部となっていることも事実であり、系統組織は保守党の強力な地盤でもありません。公害問題

や漁場のとりつぶしが具体化してくると、系統組織の中から、体制に妥協し、補償金で解決しようという動きがでてきます。系統の漁民の結集体であり、かつ、体制の一部でもあるという二面性の故に、系統の動きは複雑ですが、系統がその弱点を克服して、漁民の結集体として地域住民運動の先頭に立てるかどうなのか？ もし、系統の二面性の故に運動を最終的には妥協にもつていくのがその本質であれば、系統とは別の組織で、漁民の組織を考えた方がよくはないのか、これは志布志などから出されている問題です。系統組織の役割りは、時代の進展とともに多様化、複雑化し、資本の論理にまきこまれて、協同組合精神もとかくすると失なわれがちですが、漁場汚染、漁業公害問題は漁協の存立基盤そのものを掘りくずすものであり、この問題に背を向けることは地区単協の生死にかかわります。系統組織は漁民運動の中心勢力たりえないというだけでは問題は解決せず、どうしたら漁協の二面性と克服して先頭に立たせ得るか問われるべき課題です。

第三には新しい漁民組織の役割と評価です。漁業は農業と違って階層構成が複雑で

す。漁場破壊は沿岸に近いほど強いが、そこを利用しているのは零細な漁民です。一方、比較的規模の大きい漁民は沖の漁場を利用していません。そして多くの場合、漁場被害を受ける程度が比較的少ない、これらの層が漁協の幹部になっている場合が多いのです。彼等は補償金をもらって漁船をより大型にし、沖合に出る機会をねらうこともあります。水俣の事例でみると、その漁協は以上のような経過をとりました。水俣病にかゝった船なし層や無動力船層は組合から脱落していき、当初は工場へなだれ込んだほど激しい力をみせた。漁民パワーは消滅してしまいました。これに対し、志布志やむつの六カ所村の泊では下層の漁民は漁協とは別に、独自の組織を作り、これが中心となって当該地域の住民とも連携をとって反対運動の先頭にたつています。志布志の場合はこの組織が組合自身の牽引力となつているため、住民運動そのものが強化されています。

この新しい漁民組織をどうやって組織化し、発展させていくか。これをどう系統運動に反映させていくか。かゝる組織を系統の弱体化でなく、むしろ強化の方向に働かすにはどんな組織原則、運動原則が必要なのか明らかにならなければならぬ問題点です。

以上が第二〇回大会のシンポジウムのテーマです。漁業公害に対する客観的理論的分析をふかめるとともに、漁業公害、広くは環境破壊に対する反対運動を進めていく上での戦略、戦術の理論化をも考える必要があろうかと思えます。環境破壊はすてにかゝる段階まで達しているのではないのでしょうか。

しかし、問題は簡単ではありません。それは次のことから明らかです。

「大局的観点に立つて反対運動を展開しているだけでは、これらの直接的被害者たる地区漁民を真に反対の側に復帰させることが困難であり、企業側に足もとをすくわれる形となつて、臨海工業化を押しきられる危険性があることを十分反省すべきであろう。」(中井昭、漁協経営、巻十一(一))

このことはむつ灣ほたて養殖の興隆が、むつ、小川原沼の開発計画に如何なる影響を与えたか、明らかであります。公害反対斗争も具体的な漁業生産振興計画があつて

始めて実りのあるものとなります。このように漁業公害の問題は反対運動に焦点をぼけてみても、討論の対象は広く、かつ、漁業生産の基本問題にまで入り込みます。シンポジウムで活潑な討論が行なわれ、将来の研究への展望がつかまえられれば、大した成果だと期待してもよいでしょう。

1. 大会 六月一〜三日のうち二日間
予定日
2. 場所 東京水産大学
3. シンポジウム・テーマと方法

今回の大会では一般報告を行いません。二日間すべてをシンポジウムにあてます。それで報告者は、各地での漁業環境破壊と漁民運動、系統運動、地域住民の運動等のできるだけ重点を置いて報告して下さい。勿論、漁業環境破壊に関係するものであれば、上記テーマだけにしぼるわけではありませんから、巾広く応募して下さい。ただし、公害問題に関係のない一般報告は御遠慮下さい。報告者は、一〇〜一二人を予定し、一人三〇〜三十分の報告です。最初に平沢豊氏がシンポジウムの趣旨について問題提起を行ない、各報告の発表が終つて共同討論に入る前に中楯興氏が、各報告をふまえての

問題を整理する予定になっています。報告を希望する人は五月一五日までに報告要旨を四〇〇字原稿四枚位にまとめて事務局あてに送って下さい。

なお、シンポジウムの結果は、特輯号として編集したいと考えています。

第十九回 漁業経済学会

第十九回大会は石川県鹿島郡中島町において四七年六月一・二日の両日開かれた。大会はきわめて盛会であり、御協力をいただいた石川県漁連・中島町当局等の諸団体および現地で多くの力を尽された柿本典昭、荒谷顕明の両氏に厚く感謝したい。

大会日程は次のごとくであった。

大会第一日・一般報告

1. 鮮魚流通における消費者サイドの問題
近畿 大学 福屋 敬宣
2. 鹿児島県内之浦の漁業株
農林中央金庫 山田 叔享
3. 内水面水産業のレジャー化
淡水 水研 西村 章作

4. 山口県の内海漁村の変貌

山口芸術短大 新宅 勇

5. 近世末期における長崎俵物の生産と流通の地域的特性について

飯南 高校 田中 豊治

6. 「日本水産銀行」の構想

東京水産大学 小野 征一郎

7. 大規模工業開発と住民意識

北海道綜研 秋田 俊一

8. 石川県における沿岸漁船漁業の実体について

石川県水試 富 数一

9. 石川県における栽培漁業の実体について

石川県増殖センター

江渡 忠信

10. 漁村の変容と漁民の対応

高崎経済大学 大津 昭一郎

大会第二日・シンポジウム

テーマ「日本漁業の経済構造」

1. 漁業資源と制度の対応関係

南水水研 長谷川 彰

2. 漁村共同体と漁場利用

長崎県水試 八木 庸夫

3. 漁業許可と資本蓄積

鹿児島大学 堀口 健治

なお石川県漁連から、学会あてに次の依頼がありましたので、御協力くださるようお願いいたします。

「本会では、水産業に関する資料を充実させたいと考えております。つきましては、皆様方の研究分野で、ご提供いただける資料がございましたら、お手数ながらお送りくださいますようお願いいたします。」

石川県漁連

金沢市芳斉一―一五―一五

漁業経済学会 昭和46年度 会計報告

一般会計

収入の部

科目	予算
会費	650,000
ボーナス・カンパ	—
会誌売上	50,000
寄付金	200,000
広告料	10,000
雑収入	—
前期繰越	90,082
合計	1,000,082

支出の部

科目	予算	決算
会誌印刷費	670,000	211,250
通信発送費	100,000	29,347
会議費	15,000	9,990
大会経費	100,000	120,073
負担金	15,000	20,904
雑費	—	4,894
事務局費	100,000	20,000
次期繰越	82	451,747
合計	1,000,082	868,205

財産目録	特別会計	100,000(定期預金)
	現金	4,101
	郵便貯金	123,659
	銀行預金	93,745
	振替	230,242
	小計	451,747
	総計	551,747

昭和47年度 予算(案)

一般会計

収入の部

科目	前年度予算	本年度予算
会費	650,000	500,000
会誌売上	50,000	50,000
寄付金	200,000	150,000
広告料	10,000	15,000
雑収入	—	5,000
前期繰越	90,082	451,747
合計	1,000,082	1,171,747

支出の部

科目	前年度予算	本年度予算
会誌印刷費	670,000	670,000
通信発送費	100,000	100,000
事務局費	100,000	100,000
会議費	15,000	15,000
大会経費	100,000	100,000
負担金	15,000	25,000
雑費	—	5,000
次期繰越	82	156,747
合計	1,000,082	1,171,747

昭和四六年度

ポーナ・カンプ

(順不同)

古川厚	恩田幸雄	岩本道夫	秋本達徳	小熊辰雄	青野寿郎	加瀬林茂夫	中谷芳勝	中森正元	外崎正次	池松政人	清水三郎	高山隆三	酒井亮介	染野松雄	浦城晋一	浅野長光	文福男
松原富蔵	寺坂登夫	林本知夫	山本辰義	有松典晃	柿本典昭	高田輝之	河野通博	三幣清一郎	中楯哲一郎	木下哲一郎	赤井雄次	松坂利道	倉田享	岡伯明	小野征一郎	平沢豊	大海原宏

岡本信男	嘉成三郎	西村章作	堀口健治	宮本常一	阪本楠彦	村上耕平	小松昭介	中込暢彦	齊藤治郎左衛門	近藤康雄	大和裕子	鈴木紀夫	鈴木旭	大島襄二
小関信章	岡本清造	田中正式	田中正紀	養田瑞穂	和田勉	土井仙吉	岩崎繁野	八木庸夫	米田一二三	保坂茂	田中豊治	坂本寿	月江基一郎	市川英雄

『漁業経済研究』

第二〇巻記念号の

原稿募集

『漁業経済研究』が第二

〇巻をむかえるにあたり、

記念号を編集したいと考え

ています。テーマはとくに

限定しません。

投稿予定を同封の葉書で、

事務局までご連絡ください。

原稿〆切

四十八年七月末(予定)

第十九回 大会 雑感

秋 本 聖 博

沿岸漁業は、いま公害による漁場の汚染、生産性の低下や、新全総を始めとする工業開発による漁場自体の埋立、喪失、高度成長経済にもなう労働力の流失など多くの問題をかかえています。その激動している漁業の実態を正確に把握するには、新聞、雑誌などの書物による情報よりも、直接的に漁業問題に携わっておられる方々の報告を聞かせて頂くことが重要だと思えます。私は学会には今回が初参加でしたが、二日間にはわたる活発な討論は、日常は漁業の現場から浮き上って生活している自分の未熟さを認識させてくれるとともに、沿岸漁業の現状を直接に知ることのできる場として非常に有益でした。資本主義生産様式において、第一次産業である沿岸漁業が経済的に圧迫される立場に置かれている以上、何らかの対策がなされないかぎり、衰亡していくのは自明のことです。その意味で学会での数多くの報告のなかで、西村先生の「内水面水産業のレジャー化」の問題提起、

シンポジウムにおける八木先生の「漁村共同体と漁場利用」の問題提起が活発な論議に発展していったのは当然だったといえるのではないのでしょうか。残念なのは、問題提起やその後の討議が、漁業内部の対策に限定され、他産業との関係が明確にされなかつたことです。漁業内部の矛盾が、資本全体の動向の反映である以上、資本主義体制全体を問題にしないかぎり、漁業の真の発展は望めないのではないのでしょうか。現に「鹿島開発」や、「新全総」などの大規模工業開発に見られるように、資本は新たに農漁業を破壊しようとしています。たとえば、むつ小川原では、「海面漁業については、漁港の整備、代替漁場の確保等につとめ、漁家の移転措置とあわせて、近代的な漁業経営を育成し、工業との共栄をはかる。小川原湖については、淡水化に対応する漁業資源の増大をはかる。」(県住民対策大綱)などといわれている。しかし、コンピュータに囲まれた漁港(漁村共同体)や権利のひしめきあっている沿岸での新たな漁場の確保、他漁場への新規参入がはたして可能だろうか。そこには彼らの言う、「農工両全」「農工一体」というたい文

句とはうらはらな現実が、質的にも量的にも拡大しているわけである。学会においても、この問題についてもっと論議をつくすべきではなかつたのでしょうか。その意味で、水産研究所の国家的再編を含めて内水面、沿岸漁業の将来に関する両先生の問題提起が、今後さらに深化した論争に発展することを希望します。最後に、当日の会場では、諸先生方のご意見に比して、若干の発言が少かつたのが気になりました。私も勇気がなくて発言できなかつた一人ですが、しかし我々若手が未熟なのは当然ではないでしょうか。これからは若手が率先して恥をかいていくべきではないかと思えます。

(全漁連)